

(健Ⅱ249F)

令和3年8月6日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

ファイザー社ワクチン第13・第14・第15クルの配分等について

今般、厚生労働省より、ファイザー社製の新型コロナワクチン等の第13クル（8月30日、9月6日の週に配送予定分。V-SYS上は「PF13」）について、各都道府県への割当量を別紙1の通り確定した旨、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。

また、本事務連絡では、第14クル（9月13日、9月20日の週に配送予定分。V-SYS上は「PF14」）及び第15クル（9月27日、10月4日の週に配送予定分。V-SYS上は「PF15」）について、各都道府県への割当ての見通しが別紙2の通り示されております。なお、割り当て手続きについては、納入希望量ではなく、接種の完了を見据えた必要量が各都道府県に割り当てられます。このため、第14・15クルの手続きに関し、V-SYSによる納入希望量の取り扱い等について変更されました。

概要は下記の通りです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

### ワクチン割当ての考え方について

第13～15クルにおいては、各都道府県で12歳以上人口の8割に2回接種できるために必要な量から、これまで配送したワクチンを除いた量を基本枠として配分し、各クルでその3分の1の量を配分する。また、基本枠とは別に、第14・15クルで併せて300万回程度の調整枠を設け、今後、VRSの入力が進んだ段階で、接種実績を把握し、接種率が8割を超える市町村等、地域の実情に応じて都道府県が調整できるように配分する予定。

第13～15クルの配分では、これまでと考え方が異なり、過去の配分量から大きく増減している都道府県もあるが、必要量は必ず配分する。

今回の基本枠の計算では、武田/モデルナ社ワクチンの8月1日までの配送実績を必要量から差し引いており、これは武田/モデルナ社ワクチンの総量（5,000万回）のうちの約1,670万回分。大規模接種や職域接種の多い自治体では、8月2日以降に配送する武田/モデルナ社ワクチンの配分予定量を加えれば、必要量を相当程度超えた量が配分される。（具体的には、厚生労働省事務連絡参照）

### ワクチン割当て作業について

第 13 クールについては、都道府県は 8/10（火）15 時まで、市町村は 8/12(木)12 時までに割当量を入力する。（別紙 4 参照）

また、第 11 クール以降、希望量の比に応じた配分は行っておらず、今後も行わない。納入希望量欄の取り扱いを変更する予定とされていたが、第 14 ・15 クールでワクチン等の納入を希望する基本型接種施設は、納入希望がある意思表示として V-SYS に「1」を入力する。なお、「1」の入力は、システムの仕様として、まず接種施設からのデータ入力が必要であれば、その後国、都道府県、市町村が割り当てを行うことができないためであり、希望する場合は必ず入力する。

### 早期配送を希望する基本型接種施設の登録について

早期配送を希望する基本型接種施設と箱数のリストを、都道府県で取りまとめたうえで、8月11日（水）17 時までに厚生労働省へ提出する。

参考：

「基本配分計画の改定について（第 11・第 12 クール分）」令和 3 年 7 月 8 日付（健Ⅱ 203F）

「ファイザー社ワクチン第 13 クール・第 14 クールに係る配分スケジュール等について」令和 3 年 7 月 27 日付（健Ⅱ 224F）

「ファイザー社ワクチン第 12 クールの新型コロナワクチン等の配分について」令和 3 年 7 月 27 日付（健Ⅱ 225F）

事務連絡  
令和3年8月5日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ファイザー社ワクチン第13・第14・第15クールの配分等について

ファイザー社ワクチン第13クール（8月30日の週及び9月6日の週に配送予定分。ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）上のクール名は「PF13」）について、別紙1のとおり各都道府県の割当量を確定したことから、下記の点について、ご対応・ご承知おきいただきますようお願いいたします。

また、ファイザー社ワクチン第14クール（9月13日の週及び9月20日の週に配送予定分。V-SYS上のクール名は「PF14」）及び第15クール（9月27日の週及び10月4日の週に配送予定分。V-SYS上のクール名は「PF15」）について、別紙2のとおり、各都道府県のワクチンの割当ての見通しをお示ししますので、接種計画策定の参考とするとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び接種を予定する医療機関並びに関係団体に御連絡いただくようお願いいたします。

なお、ファイザー社ワクチンの割り当て手続きについては、納入希望量ではなく、接種の完了を見据えた必要量を各都道府県に割り当てます。このため、第14クール及び第15クールの手続きに関し、V-SYSによる納入希望量の取り扱い等について下記5のとおり変更するので、ご対応いただくとともに、管内の市町村及び接種を予定する医療機関並びに関係団体に御連絡いただくようお願いいたします。

## 記

### 1 ワクチンの割当ての考え方について

第13クールから第15クールにおいては、各都道府県で12歳以上人口の8割に2回接種できるために必要な量（以下「ワクチン必要量」という。）から、これまで配送したワクチンを除いた量のファイザー社ワクチンを基本枠として配分することとし、各クールにおいてはそれぞれ、その3分の1の量を配分します。また、基本枠とは別に、第14クールと第15クールで併せて300万回程度の調整枠を設け、今後、ワクチン接種記録システム（以下「VRS」という。）の入力が進んだ段階で、接種実績を把握し、接種率が8割を超える市町村等、地域の実情に応じて都道府県が調整できるように配分する予定です。

第 13 クールから第 15 クールの配分では、これまでの配分方法と考え方が異なっており、過去の各クールの配分量から大きく増減している都道府県もありますが、ワクチン必要量は必ず配分しますので、市町村にも今回の配分の考え方を確実に共有いただくようお願いします。

今回の基本枠の計算では、武田／モデルナ社ワクチンの 8 月 1 日までの配送実績をワクチン必要量から差し引いており、これは武田／モデルナ社ワクチンの総量 (5,000 万回) のうちの約 1,670 万回分です。大規模接種や職域接種の多い自治体については、8 月 2 日以降に配送する武田／モデルナ社ワクチンの配分予定量を加えれば、ワクチン必要量を相当程度超えた量が配分されます。

第 13 クールから第 15 クールの各都道府県への基本枠の配分量は、それぞれ別紙 1 及び別紙 2 のとおりです。具体的には、

- (1) 都道府県別の住民基本台帳年齢階級別人口（令和 2 年 1 月 1 日現在）を用いて、12 歳以上の人口の 8 割に 2 回接種するために必要な回数を都道府県ごとに計算します。
- (2) 既に分配済みのファイザー社ワクチンとして、
  - ① 医療従事者用のワクチン
  - ② 第 1 クールから第 12 クールまでに市町村へ分配したワクチン（都道府県が設置した大規模接種会場に分配したものを除く。）
  - ③ 8 月 1 日までに都道府県が設置した大規模接種会場へ納入したワクチンから、都道府県ごとに接種可能な回数を計算します。
- (3) 既に分配済みの武田／モデルナ社ワクチンとして、
  - ① 8 月 1 日までに国（防衛省・自衛隊）が設置・運営する大規模接種会場へ納入したワクチンを接種可能回数に換算し、当該大規模接種会場での接種実績として 8 月 1 日までに VRS へ入力されている被接種者の住所を用いて都道府県別に按分したもの
  - ② 8 月 1 日までに自治体が設置・運営する大規模接種会場へ納入したワクチンを接種可能回数に換算し、自治体の大規模接種会場での接種実績として 8 月 1 日までに VRS へ入力されている被接種者の住所を用いて都道府県別に按分したもの
  - ③ 8 月 1 日までに職域接種会場へ納入したワクチンを接種可能回数に換算し、職域接種会場での接種実績として 8 月 1 日までに VRS へ入力されている被接種者の住所を用いて都道府県別に按分したものから、都道府県ごとに接種可能な回数を計算します。
- (4) 各都道府県について、(1) から (2) と (3) を合計したものを減じて、12 歳以上人口の 8 割に 2 回接種するために必要な接種回数を計算し、これに 3 分の 1 を乗じた回数に必要となるワクチン量を計算します。

(5) 最後に、都道府県が設置する大規模接種会場で必要な箱数（別紙3）を分配します。

## 2 都道府県へのお願い

第13クールから第15クールの基本枠として、本事務連絡では都道府県別の配分量のみを示しており、管下の市町村への割当量は都道府県の裁量で決めています。第13クールから第15クールによる接種が希望者への接種の完了に向けて重要な局面となることから、貴重なワクチンを無駄にしないよう、接種会場における接種の進捗や未接種ワクチンの状況等をできる限り把握し、未接種ワクチンの活用も含めた市町村を超えた調整を行うようお願いいたします。

また、各都道府県においては、管下の市町村への配分量を速やかに提示していただくようお願いいたします。なお、各市町村への割当てにあたっては、医療従事者等接種、大規模接種、職域接種について、市町村ごとの接種回数を見込んでいただく必要がありますが、その参考として、上記1の配分方法の考え方を表にしたものを別途提供するので活用ください。また、VRSの実績等、計算に必要なデータがあれば、国から提供することも可能です。

以上の考え方にに基づき、各市町村への割当てを行っていただきますが、それでもなお、ワクチンが不足する可能性が高い場合には、第14クール及び第15クールの調整枠の配分において対応を検討する予定です。詳細は追ってお示しします。

国では、10月から11月までの接種完了に向けて、必要量のワクチン確保を含め必要な対応を行うこととしています。各都道府県・各市町村において課題があれば、いつでもご相談いただくようお願いいたします。

## 3 第13クールから第15クールのワクチンの割当て作業について

### (1) 割当ての考え方

市町村への割当てにあたっては、上記1及び2の考え方にに基づき、国が配布する配分方法の考え方の表も活用しながら行うようお願いいたします。必要なデータは「ワクチン接種状況ダッシュボード」などを参照いただくとともに、以下の点も十分に把握・考慮していただき、接種の実態に合わせて配分のばらつきが是正されるよう、市町村を超えた適切な調整をお願いいたします。

- ・ これまでの市区町村別の割当量及び接種実績
- ・ 都道府県の大規模接種会場の接種実績と予約状況
- ・ 住所地外接種の状況
- ・ 都道府県や市町村の間におけるワクチンの融通（貸し借り）の精算

- ・ 市区町村の高齢者用ワクチンを融通して医療従事者等に接種していた場合の調整

- ・ その他各市町村の個別の事

なお、第 13 クールについては、早急に管内の市町村に対し配分見通しを示す必要があるため、職域接種、大規模接種、医療従事者等の市町村別接種回数を適切に見込むことが困難である場合には、機械的な推計により暫定的に市町村別の配分量を算出し、割り当てることも可能とします。

第 14 クールと第 15 クールについては、上記 1 及び 2 の考え方に沿った適切な調整の上、速やかに市町村に割当量を提示するようお願いいたします。

#### (2) 第 13 クールの割当て作業について

別紙 4 のとおり、都道府県は 8 月 10 日（火）15 時まで、市町村は 8 月 12 日（木）12 時までの間に作業を進めていただくようお願いいたします。一カ所でも遅れると、全国の配送にも影響を与えますので、期限内に作業を終えていただくようご協力をお願いいたします。

なお、第 13 クールでは、都道府県から市町村への配分を行う際には、初期値（デフォルト値）として、

- ・ 都道府県庁の所在する市町村には、各都道府県に割り当てる箱数
- ・ 都道府県庁の所在する市町村以外はゼロ

があらかじめ V-SYS 上に入力されています。市町村への割当量の変更が必要となるため、手動での修正をお願いいたします。

#### 4 早期配送を希望する基本型接種施設の登録について

「ファイザー社ワクチン第 13 クール・第 14 クールに係る配分スケジュール等について」（令和 3 年 7 月 21 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）を踏まえ、早期配送を希望する基本型接種施設と箱数のリストを 8 月 11 日（水）17 時までに当室宛提出いただくようお願いいたします。

なお、第 13 クール以降は市町村ごとの基本配分計画を策定していないこと及び在庫量を踏まえ、都道府県ごとの配分量の 16% を上限に早期配送の希望を受け付けます。

#### 5 納入希望の登録について

第 11 クール以降、納入希望量は各都道府県の割当量には影響していません。第 14 クール及び第 15 クールでワクチン等の納入を希望する基本型接種施設には、納入希望がある意思表示として V-SYS に「1」を入力するよう周知をお願いします。

なお、「1」の入力は、システムの仕様として、まず接種施設からのデータ入力がないと、その後国、都道府県、市町村が割り当てを行うことができない

めであり、希望する場合は必ず入力をお願いします。なお、1以外の数値を入力しても、割り当て手続きの中で、国権限において1に変更します。

ファイザー社ワクチン第13クル（9,244箱）の各都道府県の割り当ての考え方

- (1) 12歳以上の人口の8割に2回接種するために必要なワクチンの接種回数を都道府県別に計算
- (2) 医療従事者用のワクチンを含め、これまで配分したファイザー社ワクチンの接種回数を都道府県別に計算（都道府県が設置する大規模接種会場用に分配したものは8月1日までに配分したもののみ）
- (3) これまで分配した武田/モデルナ社ワクチンの接種回数について、①自衛隊大規模接種会場、②自治体大規模接種会場、③職域接種会場ごとにVRSに登録されたデータを踏まえ、都道府県別に按分
- (4) (2)と(3)の和を(1)から減じて配分が必要な接種回数を計算し、その3分の1に相当するワクチン量を計算した上で、都道府県が設置する大規模接種会場に必要なワクチン量を加えて、第13クルの都道府県別分配量とする

※ 市町村へのワクチン分配は、都道府県が接種状況等を踏まえて決定する

No	都道府県	第13クルの分配量 (箱数)
0	全国	9,244
1	北海道	434
2	青森県	92
3	岩手県	97
4	宮城県	174
5	秋田県	74
6	山形県	39
7	福島県	122
8	茨城県	236
9	栃木県	212
10	群馬県	79
11	埼玉県	857
12	千葉県	595
13	東京都	716
14	神奈川県	824
15	新潟県	138
16	富山県	94
17	石川県	66
18	福井県	40
19	山梨県	67
20	長野県	148
21	岐阜県	127
22	静岡県	361
23	愛知県	545

No	都道府県	第13クルの分配量 (箱数)
24	三重県	134
25	滋賀県	111
26	京都府	179
27	大阪府	642
28	兵庫県	412
29	奈良県	106
30	和歌山県	30
31	鳥取県	24
32	島根県	44
33	岡山県	94
34	広島県	195
35	山口県	10
36	徳島県	21
37	香川県	73
38	愛媛県	100
39	高知県	30
40	福岡県	367
41	佐賀県	28
42	長崎県	49
43	熊本県	54
44	大分県	84
45	宮崎県	87
46	鹿児島県	91
47	沖縄県	142



ファイザー社ワクチン第14・15クールの各都道府県の割当ての考え方は、基本的に第13クールと同様

- (1) 12歳以上の人口の8割に2回接種するために必要なワクチンの接種回数を都道府県別に計算
- (2) 医療従事者用のワクチンを含め、これまで配分したファイザー社ワクチンの接種回数を都道府県別に計算（都道府県が設置する大規模接種会場用に分配したものは8月1日までに配分したもののみ）
- (3) これまで分配した武田/モデルナ社ワクチンの接種回数について、①自衛隊大規模接種会場、②自治体大規模接種会場、③職域接種会場ごとにVRSに登録されたデータを踏まえ、都道府県別に按分
- (4) (2)と(3)の和を(1)から減じて配分が必要な接種回数を計算し、その3分の1に相当するワクチン量を計算した上で、都道府県が設置する大規模接種会場に必要なワクチン量を加えて、都道府県別分配量とする

※ 基本枠とは別に、第14・15クールで併せて300万回程度の調整枠を設け、接種率が8割を超える自治体など地域の実情に応じて都道府県が調整できるように配分する予定

No	都道府県	第14クールの基本枠 (箱数)	第15クールの基本枠 (箱数)
0	全国	9,243	9,173
1	北海道	434	434
2	青森県	92	92
3	岩手県	97	97
4	宮城県	174	174
5	秋田県	74	74
6	山形県	39	35
7	福島県	122	122
8	茨城県	236	236
9	栃木県	212	212
10	群馬県	79	79
11	埼玉県	857	857
12	千葉県	595	595
13	東京都	708	690
14	神奈川県	824	824
15	新潟県	138	131
16	富山県	94	94
17	石川県	66	66
18	福井県	40	40
19	山梨県	78	67
20	長野県	148	148
21	岐阜県	123	123
22	静岡県	361	361
23	愛知県	545	545

No	都道府県	第14クールの基本枠 (箱数)	第15クールの基本枠 (箱数)
24	三重県	134	134
25	滋賀県	111	111
26	京都府	179	179
27	大阪府	642	642
28	兵庫県	412	412
29	奈良県	106	75
30	和歌山県	30	30
31	鳥取県	24	24
32	島根県	44	44
33	岡山県	94	94
34	広島県	195	195
35	山口県	10	10
36	徳島県	21	21
37	香川県	73	73
38	愛媛県	100	100
39	高知県	30	30
40	福岡県	367	367
41	佐賀県	28	28
42	長崎県	49	49
43	熊本県	54	54
44	大分県	84	84
45	宮崎県	87	88
46	鹿児島県	91	91
47	沖縄県	142	142

(別紙3) 都道府県が設置する大規模接種会場

都道府県No.	都道府県	PF13配送箱数	PF14配送箱数	PF15配送箱数
06	山形県	4	4	0
11	埼玉県	33	33	33
13	東京都	278	270	252
15	新潟県	14	14	7
18	福井県	1	1	1
19	山梨県	0	11	0
21	岐阜県	4	0	0
26	京都府	1	1	1
29	奈良県	31	31	0
45	宮崎県	6	6	7
	合計	372	371	301

# ファイザー社ワクチン第11～14クール（PF11～14）の配分スケジュール 別紙 4

クール名称	納入希望の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	納入予定の 入力日 【ファイザー社】
第11クール 10,000箱	7/5(月)～ 7/9(金)15時	7/12(月)	7/14(水) 15時	7/14(水)	7/16(金) 12時	7/16(金) 20時	7/21(水) 配送： 8/2週 & 8/9週～
第12クール 10,000箱	7/12(月)～ 7/21(水) 15時	7/26(月)	7/28(水) 15時	7/28(水)	7/30(金) 12時	7/30(金) 20時	8/4(水) 配送： 8/16週 & 8/23週～
第13クール 9,244箱	7/26(月)～ 8/3(火)15時	8/5(木)	8/10(火) 15時	8/10(火)	8/12(木) 12時	8/12(木) 20時	8/17(火) 配送： 8/30週 & 9/6週～
第14クール 10,000箱程度	8/10(火)～ 8/18(水)15時	8/20(金)	8/24(火) 15時	8/24(火)	8/26(木) 12時	8/26(木) 20時	8/31(火) 配送： 9/13週 & 9/20週～

